

# まちのしごと

へそと

スキーと

ワインの

まち



ともに考え ともに行動するまちづくり  
平成16年度 まちのしごと

4

APRIL 2004

編集 富良野市企画振興課

ともに考え ともに行動するまちづくり

## 3 平成16年度 まちのしごと

- 4 市政執行方針
- 5 3つの重点施策 本年度の主要な施策
- 12 教育行政執行方針

## まちづくり条例市民研究会

- 14 研究会活動の結果を報告・提言

## 16 農業委員視察報告

## 17 あなたの地域に下水道本管が入ります

まちのできごと

- 18 ズームアップふらの

ふらのの元気！を紹介します！

- 20 われら ふらの人

## 22 暮らしの情報

## 29 健康情報

## 30 今月の一枚 編集後記



今月の表紙

「なかよし」

天日守さん撮影

昼休み時間、

1年生が6年生のお姉さんに甘えてぶら下がっているほほえましい瞬間をとらえました。

(評) 上級生におぶさった子の表情にインパクトがあり仲のよさが画面から伝わってきます。立て位置の構図が成功しています。(森)

表紙を飾る写真を募集中！  
(詳しくは28ページ)

### 上富良野町

パークゴルフ場  
4月24日(土)オープン

十勝岳連峰と日の出公園のラベンダー畑を背景に、素晴らしいロケーションに恵まれた3コース(27ホール)。スロープ付きのスタート台、通路やコースにも段差はなく、全コースバリアフリーになっています。子どもからお年寄りまで、一緒にプレーを楽しんでみてください

☎上富良野町パークゴルフ場  
☎45 - 1189

### 中富良野町

花と緑あふれる森で遊ぼう

北星山町営ラベンダー園の上にある森林公園が、5月1日にオープンします(予定)。公園にはフィールドアスレチック、テニスコート、キャンプ場、バンガローなどが設置されています。家族みんなでお楽しみください。

☎企画振興課 ☎44 - 2121

### 南富良野町

かなやま湖森林公園  
4月24日(土)オープン

充実した設備と絶好のロケーションで知られる「湖畔キャンプ場」と「オートキャンプ場」(5月1日から)のほか、テニスコートやゴーカート、遊具も整った森林公園がオープンします。

新緑の芝生と湖畔にそよぐ春風がみなさんのお越しをお待ちしています。

☎企画商工課 ☎52 - 2115



### 占冠村

占冠産山菜製品を  
食べませんか？

占冠の自然、その懐の深さに育まれた山の恵みの山菜。山からの贈り物である山菜の野趣あふれる風味を損なうことなく加工した「ふきクッキー」や、野生動物のえぞ鹿の風味を満喫できる「鹿肉ジャーキー」「鹿肉スモーク」は、食べてみる価値あり！

占冠の大自然を思い浮かべながらお召し上がりください。

☎山村産業振興公社 ☎56 - 2832

## 人口と世帯数

16年2月末(前月比)

人口	25,689 (-2)
女	13,446 (-1)
男	12,243 (-1)
富良野	21,672 (1)
山 部	2,653 (1)
東 山	1,364 (-4)
世帯数	10,602 (4)
富良野	9,150 (1)
山 部	1,045 (1)
東 山	407 (2)

# ともに考え ともに行動するまちづくり



平成16年度

まちのしごと

平成16年度 会計別予算額  
**総額 226億5,910万円**  
 (前年度比1.1%減)

一般会計	128億9,000万円	(2.1%)
国民健康保険	26億7,500万円	(6.2%)
介護保険	14億5,080万円	(1.6%)
老人保健	30億4,720万円	(8.7%)
公設卸売市場	2,820万円	(9.0%)
下水道事業	9億4,950万円	(16.0%)
簡易水道事業	1億3,250万円	(2.4%)
水道事業	6億2,960万円	(15.3%)
ワイン事業	8億5,630万円	(10.7%)

高田市長は、第1回市議会定例会で、「市民が  
 主役」のまちづくりを基本理念に、開かれた  
 市政を進めるため、市民との対話を通して



第1回市議会定例会で  
 市政執行方針を述べる高田市長

「ともに考え、ともに行動する」まちづくりへの取り組みなど今年度の市政を担う決意を述べました。  
 平成16年度の市政執行方針と予算の概要をお知らせします。

## 問い合わせ

市政執行方針	企画振興課	☎ 39-2304
教育行政執行方針	教育委員会	☎ 39-2320
予算	財政課	☎ 39-2306

# 市政執行方針

## 基本的な考え方

国と地方の財政状況は、年を追うごとにその厳しさを増すとともに、国と地方のあり方を見直すことを基本に、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲の三位一体改革が推進されるなど、地方自治体の将来に大きくかわる改革が進められる中であって、真の地方分権型社会の実現をめざし、自己決定・自己責任のもと、スピーディな政策展開を進め、個性ある地域づくりに向けて創意工夫することが強く求められています。

私は市政の重責を担って以来、「市民が主役」のまちづくりを基本理念として、自治体経営を行ってきました。

今後とも、市民参加・行財政改革・市民の目線に立った公平で公正な行政の推進を基本姿勢として、情報の共有による開かれた市政を進めるため、市民との対話を通して「ともに考え、ともに行動する」まちづくりに取り組みます。

21世紀は、未来の展望を自らの手で切り拓いていく時代です。今、何が必要で、そのための活動やサービスを誰が担うのか、また、未来の担い手のために何を残

すべきなのかを、市民と行政が対話を重ねながら、自らの足元を見つめ直し、市民一人ひとりが富良野の未来に誇りと希望を持って、力をひとつにまちづくりを進めていかなければならないと考えています。

平成16年度は、ふらの新次代をひらく富良野市総合計画の第4年度であります。地方交付税や各種補助金の削減により、一層厳しい財政運営が求められることから、実施計画前期5カ年の最終年度である平成17年度から平成22年度の6カ年を中期・後期の3カ年に分割し、実施計画の見直しを行います。

新たな時代の新たな挑戦に向け、行財政の簡素効率化に努めるとともに、「安全・安心」をキーワードに、保健・医療・福祉施策や、生活基盤の整備、地域経済の活性化をはじめ、クリーン農業の推進、人材の育成などに、全力をあげて取り組みます。

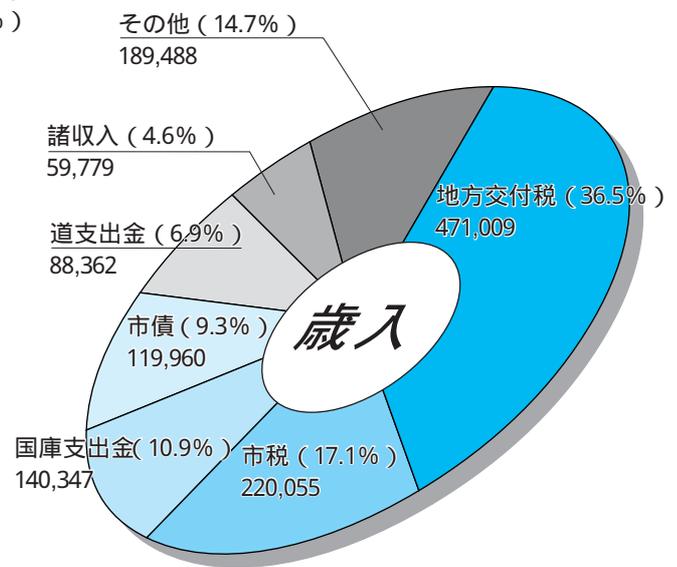
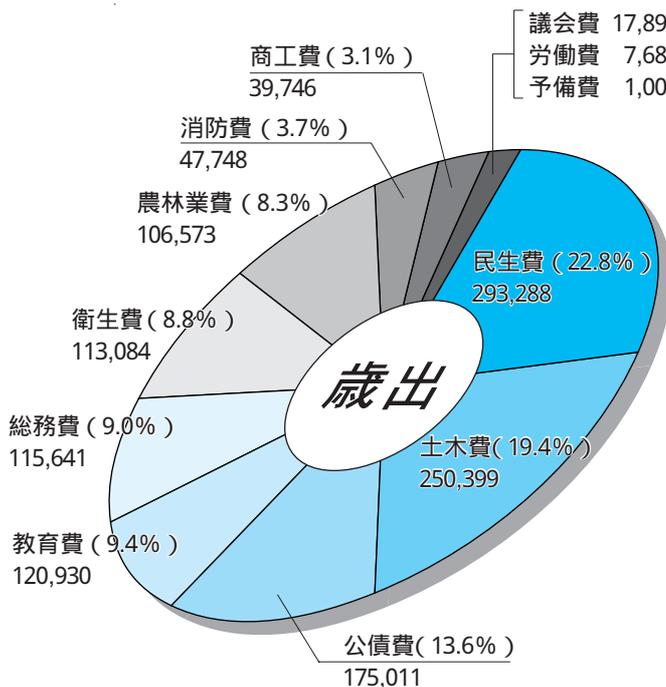
また、広域行政の推進については、圏域町村の主体性を尊重しつつ、長期的・広域的な視野に立ち、より密接な連携と協力のもと、圏域の一体的な発展に努めます。市町村合併を巡る情勢が刻々と

## 平成16年度 まちのしごと

平成16年度一般会計

128億9,000万円

単位：万円



変化の中で、圏域町村との合併協議の扉は閉ざすことなく、現状としては、単独自治体としての行政運営を進めます。

### 3つの重点施策

#### 中心市街地活性化

富良野2世紀へ引き継ぐ豊かなまちを創造するため、平成10年度より進めてきました「へそのまちのへそづくり」をめざす中心市街地活性化事業を、地権者・事業者・関係団体と一体的、有機的な連携をもって推進します。

駅前地区土地区画整理事業については、引き続き、家屋調査・移転補償及び区画道路整備を行い、街路事業としては、駅前広場整備事業並びに朝日通路改良事業の移転補償を進めます。

駅前地区市街地再開発事業については、本年度、富良野駅前再開発株式会社が施行者となり、再開発ビルの建設に着手します。

再開発ビルは、高齢社会における健康づくりや地域交流の拠点として通年活用できる「健康増進型地域交流センター」、市民の消費生活や地産地消による地元農産物などの購買の場としての「商業核施設」、新規事業参入者を育成する「小店舗」、定住促進による「ミニ

ニティづくりを進める「公営住宅」を一体的に整備することにより、活力と賑わいのある中心市街地活性化の柱となるものです。

商業などの活性化については、官民共同によるTMO「ふらのまちづくり株式会社」の経営基盤の確立と活性化事業の推進に向け支援します。

#### 行財政改革

行政改革推進計画に基づき、行政コストの削減に向け、事務事業の一層の効率化、事務事業評価によるコスト節減や市職員の意識改革を図るなど、簡素で効率的な行財政運営を推進します。

また、次期行政改革推進計画の策定については、平成17年度の実施に向け、1年前倒しして取り組み、施設の配置および管理運営の見直しの推進、民間能力の活用による委託の促進など、行政改革市民懇話会からの市民の視点による意見・提言を尊重し、取り組みます。

#### 農業の振興

農業を取り巻く環境は、輸入農産物における農薬の残留をはじめ、BSEや鳥インフルエンザの発生など、「食」に対する信頼感が大きく揺らぐ中、安全に対する姿勢が

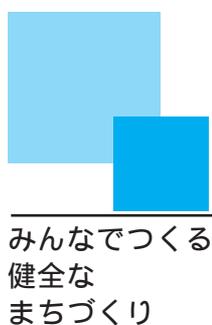
生産地に強く求められています。

また、米政策改革にあっても、担い手への農地集積、作物振興、さらに、特色ある米生産などへの促進が地域に求められています。

このような農業情勢の変化に対応するため、本年度より実施する第2次農業計画・後期実施計画の重点項目である、チャレンジ中核農業支援事業として営農集落が創意工夫のもとに、地域の特性を生かした地域農業のあり方などへの取り組みに対して支援を行います。さらに、安全安心に対する消費者ニーズに応える地産地消の取り組みや、健康で良質な土壌から生まれる農産物の産地として、モデル的に、産学官の連携による農産物の表示に向けた取り組みを推進します。

### 本年度の主要な施策

(総合計画の6つの施策別)



地方分権社会にあつて、自治体の一層の自主・自律性が求められる中、市民参加と創意工夫による行財政運営に取り組み、市民と行政の「協働」によるまちづくりを

推進します。

#### 情報の共有と市民参加

広報ふらのや市のホームページの内容を充実し、わかりやすい情報の提供に努めるとともに、市長トークや地域懇談会、出前講座を実施します。

また、市政の透明性を確保し、市民とともに考え、ともに築き上げる市民参加の手続きを定める「まちづくりのルール」策定に向け、市民との多様な意見交換を行う懇談会を開催します。

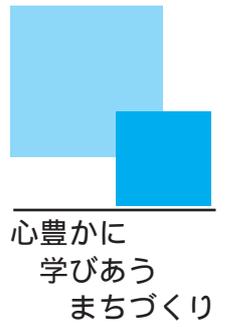
地域コミュニケーション活動については、住民自治意識の高揚に向け、



町内会などの自主的な地域活動への支援を行い、市民が主役のまちづくりを進めます。

#### 情報化の推進

地域インターネットシステム(LAN)や財務会計システムを導入し、情報伝達の迅速化や、効率的な事務作業を進めています。本年度は、住民サービスの向上や行政運営の効率化、高度化を図っていく、電子自治体の共通基盤づくりを北海道と市町村が共同で行う「北海道電子自治体プラットフォーム構想」に参加します。



市民の誰もが学び、芸術・文化やスポーツに親しむことにより、地域社会の担い手となる人づくりや、誰もが交流できる生涯学習・スポーツ施設の活用を進め、豊かな心を育む環境づくりに取り組みます。

**教育文化の振興**

少子化による児童生徒の減少などの教育環境の変化に対応した学校再編に向け、地域・学校関係者と協議を進めます。

生涯教育については、高度化・多様化する市民のニーズに適応した生涯学習や体験・交流を基調とする活動の充実に努めます。

**地域文化の振興**

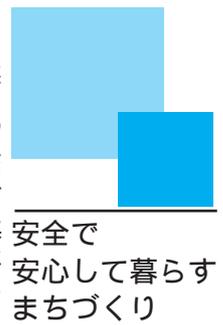
市民の多様な文化芸術活動の支援に取り組むとともに、「(仮称)富良野演劇祭実行委員会」を設立し、開庁100年記念演劇祭を継承します。

**国際交流と地域間交流**

市民の主体的な国際交流を支援し、国際社会の中で幅広い視野を持ち、積極的に活動できる青少年の育成をめざし、小学生の国際交流事業を実施します。

また、特色と活力ある地域づく

りを図るため、友好都市西脇市との友好親善交流や「へそのまちサミット」への参加など、地域間交流を推進します。



自然との共生を基本に日常生活や事業活動に起因する環境負荷の軽減に努め、豊かな自然環境の保全と快適な生活環境の向上をめざした地域づくりを推進します。

**環境の保全**

環境基本計画に基づき、学校における環境学習や、市民や職場を対象とした環境活動を通じて、環境意識の高揚に努めます。

**廃棄物処理対策**

ごみの分別収集を開始以来、20年間の市民ぐるみの活動が「ごみ分別とリサイクルのまちづくり」として大きな成果を上げてきました。



今後、資源の有効活用を図り、広域分担処理による循環型の地域づくりを取り組

平成16年度 まちのしごと

むとともに、本年度から、冬期間における農村地区の生ごみ収集を実施していきます。

**ごみの減量化対策**

簡易包装の推進とレジ袋の減量化に向け、市民への啓蒙に努め、販売店舗の協力により推進します。

**治水対策**

国の直轄事業として、空知川河川整備による山部地区堤防保護工事が継続事業として実施予定です。道の直轄事業として、富良野川・西達布川の河川改修工事、布部川・ポン布部川の砂防工事が継続事業として実施予定です。

**防犯対策**

犯罪のない明るい地域社会の実現に向けて、町内会をはじめ防犯協会や暴力追放運動推進協議会などと連携して、市民の防犯意識の高揚と各種犯罪の未然防止に努めます。

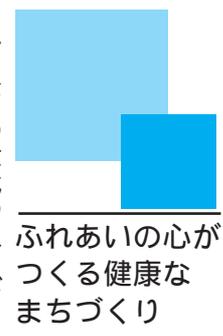
**交通安全対策**

「交通事故防止・事故死ゼロ」を最重点目標に、関係機関・団体と相互に連携を図り、交通安全思想の普及徹底や道路交通環境の整備に努めます。

**消費者対策**

消費生活センターを拠点とした相談業務の充実と、悪質化している消費者被害の未然防止に努めるとともに、関係機関・団体との連携により、消費者の自立と消費生活の向上を図ります。

女性センターを活動拠点として、社会参加への意識の啓発、学習・交流活動を支援します。



すべての世代の人々が、ともに助け合い、住み慣れた地域で自立して生活できるよう、保健・医療・福祉の連携を強め、人にやさしいまちづくりを進めるとともに、「地域福祉計画」の策定に取り組みます。

**子育て支援**

次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、次世代育成支援対策地域行動計画」を策定します。

保育事業については、一時的保育、障害児保育事業を推進するとともに、認可保育所の受入時間の延長と低年齢児受入れ枠の拡大を図ります。

放課後児童対策については、児童館と学童保育センターの活用により、引き続き、児童福祉の向上と児童の健全育成に努めます。

児童虐待防止については、児童虐待防止連絡会議の機能を活かし、関係機関や地域との連携により、未然防止に努めます。

### 保健対策

保健センターを拠点に、医療機関や各種団体と連携し、早期発見効果の高いがん検診など各種検診に取り組み、疾病予防および介護予防事業を推進します。

### 高齢者の介護予防

転倒骨折予防教室、高齢者いきいき水中教室を引き続き実施するなど、体力維持と運動機能の増進に向けて取り組みます。

さらに、高齢社会における健康づくりを進めるため、健康増進型地域交流センターの活用に向け準備を進めます。

### 母子保健

育児不安の解消や親同士の交流を目的にした新米ママ交流会や遊びの教室を支援するとともに、乳幼児の健全な成長発達を促し、疾病などの早期発見と予防に努めます。

### 健康づくり

健康増進と疾病予防についての認識を高めるため、食生活の改善や生活習慣についての健康教室を開催し、市民への啓蒙に努めます。

### 医療対策

地域センター病院の高度医療に対応する医療機器整備への支援を行うとともに、多様化する市民ニーズに対応できる地域センター病院の建設に向け、協議します。

山部・東山地域の医療対策については、「山部・東山地区地域医療

懇話会」の協議を踏まえて、今後の地域医療のあり方を判断します。

### 救急医療体制

緊急医療機関と救急患者搬送の円滑な連携を図り、休日・夜間における救急医療体制の確保に努めます。

### 医療給付

北海道において、乳幼児医療給付の対象年齢の拡大および母子家庭医療給付の父子家庭への対象範囲の拡大、さらに自己負担の見直しなどが、医療給付事業の抜本的な見直しが行われていることから、その推移を踏まえて、医療給付事業を実施します。

### 高齢者福祉

住み慣れた地域で自立して生活できる支援と、心豊かに生きがい高め合う、高齢者元気づくり事業、いきいき事業を継続します。高齢者入湯料助成については、



## 平成16年度 まちのしごと

ハイランドふらのの入浴助成に加え、公衆浴場への利用拡大を図ります。

高齢者緊急通報システム事業については、高齢者保健福祉計画の前倒しを行い、本年度30台を設置することにより、計画300台の設置を完了し、高齢者生活の安全性の確保に努めます。

### 介護保険

第2期介護保険事業計画を基本に、保険財政の健全性を維持し、円滑な運営に努めます。

低所得者の負担軽減については、保険料の減免、訪問介護利用者の負担軽減、社会福祉法人などが実施する各種介護サービスの減免措置に対する助成を引き続き実施します。

### 障害者福祉

障害者計画に基づき、これまでの生活支援はもとより、自立と社会参加に向け、総合的に推進します。

### 母子通園センター

乳幼児の発達に向けた支援、さらに保護者への支援を行うとともに、児童デイサービスセンターとしての機能を活かし、日常生活や集団生活の適応訓練の場として早期療育を推進します。

### 国民健康保険

健康づくりの啓発、疾病の早期発見による医療費の抑制、レセプト点検の強化などを実施し、財政

の健全化について、国保運営協議会で十分議論をいただきながら、国民健康保険事業の健全運営に努めます。



先人たちが築き上げてきた限りない潜在力と可能性を有する農業は、本市経済の推進力であり、希望と誇りをもって取り組むことのできる農業でなければなりません。特に、「食」に対する信頼に込める、クリーンな生産環境づくりが重要です。

また、観光・商工業の発展に向け、創造的な人材、個性ある企業の育成が重要であり、関係機関との連携のもと、活性化に取り組みます。

### 農業振興

担い手の育成と確保については、農業後継者による研修会や、女性の販売活動に対する経営多角化事業、都市との交流を図る農業経営構造対策事業を進めます。また、経営体への支援については、機械や施設整備への支援として地域営農支援事業や農業生産振興総合対策事業、条件不利な農地への中山間地域等直接支払事業、併せて、農地流動化促進対策事業

などを推進します。

また、心土破砕など農地の改善に向けた圃場改善促進事業を進め、元気な畑づくりを支援します。

さらに、新たに農業をめざす人や担い手の研修、都市生活者や消費者との交流の場として、農業体験者滞在施設や産業研修センターを活用した取り組みを進めます。

### 生産基盤

生産基盤については、富良野南地区経営体育成基盤整備事業ほか、14地区を継続事業として取り組み、平扇地区農免農道整備事業の推進と併せ、生産性の高い土地基盤づくりに努めます。

また、食料環境基盤緊急確立対策事業についても、生産基盤の整備促進に向け、引き続き、農業者の負担軽減を図ります。

### 林産業

森林の公益的機能を最大限発揮できるよう、民有林の適切な森林整備を促進し、資源の質的充実に図ります。

そのため、森林整備地域活動支援推進事業や民有林育成推進事業の取り組みとともに、上川南部流域森林林業活性化センターとの連携による、木材消費および道産材の利用拡大に努め、林産業の活性化を図ります。

また、環境保全林利用促進リフレッシュ事業および富良野芦別道立自然公園周辺グリーンロード森

林景観整備事業の取り組みによる森林景観の保全整備を進めます。

さらに、富良野2世紀に向けた森づくりのため、市民参加による開庁100年記念植樹を継続して実施します。

### ワイン事業

ワイン事業については、低価格・低アルコール飲料への嗜好の変化など、国産ワインの需要は、引き続き厳しい状況にあります。高品質ワイン販売が堅調であることから、さらに2種類の新製品を販売します。

また、試験農場での実用化の目途がついた新品種については、栽培技術の向上を図りながら、農家での栽培を積極的に推進します。

さらに、これまで研究を進めてきた、本市に適する独自開発の新品種育成については、試験農場において本格的に増殖を進めます。

### 農産加工

農産加工については、地場乳製品の加工拠点として、一層の消費拡大と安全性の確保に努めるとともに、新製品開発に向けて調査研究を進めます。

### 手づくり体験工房

加工体験を通じて、手づくり食品へのこだわり、さらに、地場農畜産物の加工や地産地消の拡大を図ります。

### 商工業振興

商工業の振興については、中小

## 平成16年度 まちのしごと

### 主な事業

#### ◆みんなでつくる健全なまちづくり

- 北海道電子自治体共同運営事業 412万5千円
- 住民サービスの向上や行政運営の効率化、高度化を図っていくため、電子自治体の共通基盤となる機能を北海道および市町村が共同で構築・運営を行う「北海道電子自治体プラットフォーム構想」に参加し、電子申請システムの導入など、電子自治体化を推進する。

#### ◆心豊かに学びあうまちづくり

- 学校通路舗装事業 300万円
- 小中学校2校(布部小中・鳥沼小)の校内児童生徒用通路の舗装整備を図る。
- 西中学校暖房設備改修事業 2300万円
- 昭和58年建設(20年経過)の西中学校の石炭ボイラーを灯油ボイラーへ改修する。

#### 教育用コンピューター整備事業

- 各学級教室での授業に活用できるよう、ノート型パソコンに更新し、整備を図る。(布部小中6台・布礼別小中5台・山部中28台)

#### 自然とふれあう体験学習事業

- 185万7千円
- 富良野の四季折々の自然を学習する自然観察会・講座・自然ガイドなどのさまざまな体験的な学習活動の充実・発展に努める。

#### 指定文化財整備事業

- 95万8千円
- 新たに指定した北大第八農場富良野成懇記念碑・北大第八農場山部成懇記念碑の標柱・解説板などを設置するとともに、市内の文化財マップを作成して文化財の保護思想の啓発に努める。

#### 鳥沼遺跡発掘調査事業

- 567万5千円
- 国営かんがい排水事業に伴い鳥沼遺跡の発掘調査を行い、同遺跡の記録保存に努める。(発掘予定面積 3450㎡)

#### ◆安全で安心して暮らすまちづくり

- 農村生ごみ収集事業 198万4千円
- 生ごみ収集については、従来市街地区を主体に実施していましたが、特に冬期間、堆肥化による自己処理が困難な農家の実態にあること、またキツネなどが生ごみを掘り返す事例も発生していることから環境衛生の改善対策も含めて冬期間における農村生ごみ収集を新規に実施する。



企業制度資金の充実に努め、金融の円滑化を促進し、企業の育成、経営の安定化を推進します。

また、TMO「ふらのまちづくり株式会社」など関係機関との連携を図りながら、活気ある商店街づくりを支援します。

#### 地産地消

地元で生産される農畜産物の地元での消費拡大を図るファーマーズ・マーケット事業の支援を行うとともに、地元食材を活用した



「食」のコンテストを開催し、富良野産メニユーづくりに取り組みます。

#### 観光

四季折々のすばらしい景観や豊かな自然環境など、多彩な観光資源を活用した体験型観光を推進するとともに、1市4町1村で構成する「富良野・美瑛広域観光」を通じて通年型観光の推進に努めます。

また、花による観光イメージアップ事業やエコツーリズム促進事業に取り組み、景観資源の向上に努めます。

さらに、冬の自然を楽しむトレッキングやスキーの楽しさを実感できる体験観光の充実に、研修旅行の誘致など、冬期観光の誘客宣伝に取り組みます。本年度は、北海道観光大会や全道規模での各種スキー大会が本市で開催されるなど、関係団体と連携した集

## 平成16年度 まちのしごと

3476万7千円

◆ごみ処理の広域化事業  
○プラスチック・ペットボトル・空きビン処理  
広域資源回収センター（中富良野町）

○専用火葬炉の動物死体の火葬処理

動物死体処理施設（南富良野町）

○衛生用品を広域で共同処理  
上富良野町クリーンセンター（既設）

◆ふれあいの心がつくる健康なまちづくり

高齢者入湯料助成事業

470万9千円

○従来の「ハイランドふらの」入浴利用に加え、「公衆浴場」も対象とする。  
1回200円の助成。年間12回の高齢者入湯割引券を交付。

高齢者等緊急通報システム事業

1288万8千円

○在宅の高齢者などの緊急時における連絡・援助を24時間体制で行う緊急通報システムを現在の270台から300台に増設し、日常生活の不安解消を図る。

◆創造性豊かな産業を育むまちづくり

安全・安心農業推進事業

100万円

○産地としての一層の差別化を図るため、産学官の連携による安全安心な農業推進のためのモデル事業。

農地流動化促進緊急対策事業

450万円

○農地の流動の促進として、制度資金を利用して農地を購入する農業者への3年間の利子助成。

チャレンジ農業支援事業

459万3千円

○担い手の育成と確保を目的とした自らの企画による研修会や視察の実施  
○集落など地域の将来のあり方や営農ビジョンの策定への支援

・担い手農業者研修事業

・チャレンジ農業支援事業

地産地消事業

100万円

○売る、買えるシステムづくりの支援  
○食べるシステムづくり（地場産品メニユーづくり）（仮称 食のコンテスト）  
○食材情報の収集・発信

○生産者と消費者のコミュニケーションづくり（加工業者・飲食店・宿泊施設との連携）

客の拡大に努めます。

### 労働対策

依然として厳しい雇用情勢にありますので、雇用システムづくり事業に取り組みとともに、各高校が行うインターンシップの支援を行い、新規高卒者などの雇用確保に努めます。

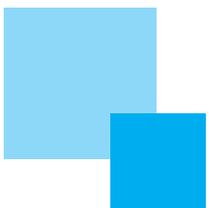
また、中小企業で働く勤労者の福利厚生事業、給付事業の推進を図るため、勤労者共済会への支援を行います。

富良野地域人材開発センターについては、人材の育成を図るため、中小企業労働者、求職者、地域住民に対する各種講習を支援します。

### 公設市場

生鮮食料品などの取引の適正化を図るとともに、流通拠点として衛生的で安全な食料品の確保に努めます。

また、水産卸売施設の改修整備に向け、関係機関・団体と調整を図ります。



自然を生かした  
快適なまちづくり

市民生活の安全性、利便性など生活環境の向上と産業活動の活性化を図られるよう、人にやさしく、景観に配慮した都市機能の充実に取り組み、やすらぎと潤いある自

然を生かした快適なまちづくりをめざします。

### 道路整備

国道・道道・市道相互間の連携を図り、道路網の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備に努めます。

地域高規格道路については、本年度、道路構造物の実施設計、用地確定測量、用地買収および支障物件補償を実施予定です。

また、補償工事、トンネル準備工事の一部についても、着工の予定です。

国の直轄事業については、国道38号と237号交差点の改修に着手し、本年度は、用地買収および支障物件補償を実施予定です。

道の直轄事業については、山部北の峰線、東山富良野停車場線（麓郷・八幡丘）、南陽山部停車場線、麓郷山部停車場線（扇山）の4路線が継続事業として実施予定です。

### 市道整備

北の峰右3丁目、麓郷東環状線、東4線、西4線を、継続実施します。

道路環境の整備については、安全性・快適性の確保と沿道景観の向上をめざし、街路灯の設置、道路側溝の改良を実施します。

### 上水道

安定した給水体制の確立と水道未普及地区の解消をめざし、水量・水質調査に取り組みます。

### 主な事業

#### エコツーリズム促進事業

エコツーリズムの観点から情報を収集し、また従来の自然ガイドツアーや体験ツアーなどを関係者とのネットワークを図りながら、情報を整理し、データベース化するともに、自然を活かした、参加型体験観光につながるエコツーリズムを実践し、「エコ（生態系）」を主題とした新たな観光振興を目指す

#### 雇用システムづくり事業

求職者へ迅速に求人企業情報を提供することにより、情報によるマッチング機会を提供するなど、さらなる雇用を創出するシステムづくりを推進する

#### まちづくり会社自立支援事業

TMOふらのまちづくり株式会社が活性化事業を本格的に展開するにあたり、組織基盤強化、経営基盤の確立と安定化のための支援を行う。

#### ◇自然を生かした快適なまちづくり

#### 生活交通路線維持対策事業

赤字バス路線維持補助及び車輛購入補助  
路線維持費補助金  
バス車輛購入費補助金

#### 麓郷東環状線道路改良舗装工事

歩道新設工事  
延長 468m 幅員 2.5m

#### 西4条道路改良舗装工事

改良舗装工事 延長 247m  
幅員 5.5m（両側歩道あり）  
支障物件移転補償 水道管移設

#### 北の峰右3丁目道路改良舗装工事

改良舗装工事 延長 75m  
幅員 6.0m（両側歩道あり）  
支障物件移転補償 水道管移設

#### 東4線道路改良舗装工事

改良舗装工事 延長 561.7m  
歩道新設工事 延長 366.4m  
用地買収 1172.8㎡

#### 支障物件移転補償

住宅 1棟 納屋 1棟 車庫 1棟ほか

1億8124万9千円

495万3千円

498万8千円

825万円

808万5千円

5252万円

6815万円

5290万2千円

配水管整備工事については、配水管未整備地区の解消を図るため、中島連絡線・春日1丁目伸通を、水圧・水量不足解消のため、扇町環状線を実施するとともに、道路整備に伴う補償工事として、西4条、北の峰右3丁目などを継続実施します。

簡易水道については、引き続き、山部地区の配水管整備工事と、富丘地区の老朽管更新工事を実施します。

### 下水道

快適な生活環境の形成と、水環境や自然環境の保全に努めるとともに、効率的な事業運営を推進するため、事業重点化効率化計画の策定と水処理センターの劣化診断調査を実施します。

山部地区特定環境保全公共下水道事業については、汚水管布設工



事を継続実施し、処理区域の拡大を図ります。

### 住宅対策

公営住宅については、北の峰団地の建替工事を継続実施します。

既存公営住宅の改善事業は、瑞穂団地の水洗化工事を継続実施するとともに、各住宅の修繕を計画的に実施し、居住環境の向上を図ります。

### 冬の暮らし

冬の快適な生活環境対策として、冬期間の交通の確保や安全確保のため、市民の協力のもとで、除雪・排雪の充実に努めるとともに、消融雪施設普及事業を拡充し、推進します。

### 公園緑地

やすらぎと潤いのある快適な生活環境をめざし、農村広場パークゴルフ場の整備に取り組むとともに、緑町公園整備、公園リフレッシュ事業、道路・公園の緑化事業を継続実施します。

### 鉄道・バス

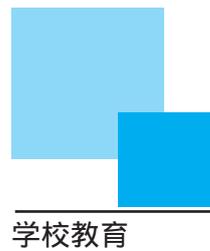
鉄道・バスなどの公共交通機関は、児童生徒や高齢者をはじめとした交通弱者の生活を守る交通手段として、大変重要な役割を担っています。

地域に密着したバス生活交通路線の維持対策として、路線維持費補助及び車両購入費補助を行い、市民生活の足の確保と利便性の向上に努めます。

## 平成16年度 まちのしごと

交通安全対策事業（照明灯設置）	1450万円
道路照明灯設置 25基	
麓郷地区農村広場パークゴルフ場整備事業	964万6千円
パークゴルフ場9ホール	
基盤造成工 6900㎡	
（平成16年度～17年度 2カ年計画）	
公営住宅建設事業	8251万8千円
北の峰団地公営住宅建替	
鉄筋コンクリート2階建 1棟4戸	
土地区画整理事業	6億5933万7千円
富良野駅前地区土地区画整理事業の継続実施	
設計測量調査委託 一式	
区画道路改良工事	
延長120m 幅員5m～6m	
基盤整備工事 一式	
支障物件移転補償	
地権者 13件 借家人 8件	
朝日通道路改良事業	1億8750万6千円
土地区画整理事業に関連する朝日通道路改良工事の支障物件移転補償に係る公共施設管理者負担金	
市街地再開発事業	1億221万9千円
富良野再開発株式会社が施工者となり、平成16年度着工し、平成18年度竣工予定の、再開発ビル（健康増進型地域交流センター・公営住宅・小店舗・商業核店舗）建設に要する市街地再開発事業補助金	
山部地区特定環境保全公共下水道事業	2億3450万4千円
汚水管布設	
延長2333m	
上水道配水管整備事業	5440万円
配水管整備	
延長1035m	
（扇町環状線・中島連絡線・西4条配水管移設・土地区画整理事業配水管移設外）	

# 教育行政執行方針



教育改革が進む中、新学習指導要領が実施され2年が経過し、総合学習など自ら学び自ら考える「生きる力」の育成をめざした教育活動を積極的に行ってきました。

昨年12月、新学習指導要領の一層の実現をめざし、学習指導要領の一部改正が行われました。児童生徒個々に応じた指導方法や指導体制の改善など、これら改正趣旨を十分に生かし、基礎・基本の確実な定着を図るなど、確かな学力、豊かな心の育成に向け、教育活動の充実に努めます。

## 学校再編

少子化による児童生徒の減少など、教育環境の変化に対応し、小規模校の解消、教育効果の低下を防ぎ、充実した教育を受ける機会を確保するため、地域・学校関係者と協議を進めます。

## 完全学校週5日制

社会教育団体、スポーツ関係団体と連携を図り、児童生徒の学習機会の拡充に努めます。

## 幼児教育

国の構造改革特別区域計画認定申請により、私立幼稚園4園での満2歳児の受入れの規制緩和を図り、子育て支援及び幼児教育の充実に努めます。

また、預かり保育奨励補助、障害児教育補助を継続して実施するとともに、私立幼稚園就園奨励補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減に努めます。

## 心の教育

基本的な規範意識や倫理観、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育の充実に努めるとともに、適応指導教室を継続設置し、学校への復帰や心の悩みを相談できる指導体制の充実に努めます。

## 地域の特色を生かした教育

郷土の歴史や伝統文化、環境、森林資源、演劇などを学習教材に、各関係機関と連携を図りながら、体験学習の充実に努めるとともに、農業に対する理解や食への関心を助長するため、学校農業園活用事業を継続します。

## 情報教育

布部小中学校、布礼別小中学校、山部中学校の教育コンピュータの更新を行うとともに、児童生徒の

## 平成16年度 まちのしごと



活用能力の育成、教職員研修の拡充、コンピュータソフトの充実に努めます。

## 学校図書整備

計画的に蔵書や図書資料の整備を図るとともに、司書教諭の配置や図書館ネットワークを活用し、児童生徒の読書活動の推進に努めます。

## 国際理解教育

外国語指導助手2名を小中学校に継続派遣し、語学力向上や外国文化を学ぶ教育の充実に努めます。

## 高等学校教育

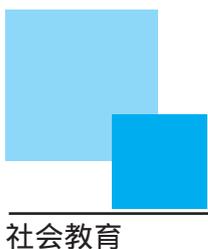
本年1月、道立高等学校通学区の改正が行われ、平成17年度から、上川第3学区が旭川市を含む上川南学区に変更になり、進路希望に応じた学校選択幅が広がる反面、地元生徒の流出が懸念されるので、中学校の進路指導の充実や地元高等学校の教育の向上を関係機関に要請します。さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費

補助など、教育を受ける機会の拡充、保護者負担の軽減に努めます。

## 学校教育施設等の整備

学校教育施設整備については、富良野西中学校暖房設備の改修、東小学校・富良野西中学校のグランド整備、烏沼小学校・布部小中学校の学校通路舗装など、学校環境整備

に努めるとともに、教員住宅の計画的な整備を行います。



国内外の社会環境が大きく変革する中、心の豊かさを大切にし、市民一人ひとりが生涯を通じて生き生きと充実した生活を送ることができ、豊かな人生を築くための生涯学習や新時代に対応した社会教育への期待に応えるため、第4次社会教育中期計画に基づき生涯各期における学習機会の充実、団体育成、学習条件の整備や体制づくりに努めます。

## 家庭教育

親子を対象とした講座や家庭教育セミナーなどを開催するとともに、子どもや親の不安、悩み等の解決に向けて、家庭教育何でも相

談電話、家庭教育手帳・ノート・ビデオなどを有効に活用し、地域の関係団体との連携を図りながら家庭教育機能の充実に努めます。

### 青少年教育

子ども会活動の充実や青少年団体の育成、ネットワーキングづくりに努めるとともに、公民館や学社融合事業を通して体験学習や異世代交流事業を推進します。

### 成人教育

市民ニーズに基づく学習機会の提供をはじめ、学習活動の支援、相談、情報の提供や女性団体の育成に努めます。

### 高齢者教育

生きがいと心の豊かさを高めることぶき大学の充実や、豊富な知識・経験を生かした地域でのボランティア活動、伝承活動を通じた世代間交流など社会参加への促進に努めます。

### 芸術文化の振興

地域文化の発信に向けた創作活動を推進するため、開庁100年記念演劇祭を継承した富良野演劇祭の開催に向け、「(仮称)富良野演劇祭実行委員会」を設立します。また、市民総合文化祭、子ども芸術劇場など鑑賞事業などの開催により市民参加機会の拡充に努めるとともに、富良野演劇工場については、民間による効率的・機動的な運営を図ります。さらに、北海道舞台事業「演劇創作活動事業」



演劇に親しむ機会づくり事業等の充実に努めます。

### 公民館分館

社会教育委員会の答申を踏まえ、地域の自主自立による企画運営方針など地域・関係機関と協議を進めます。

### 文化財

郷土の歴史と文化の発展の基礎をなすものであり、市民共有の財産として保護に努めます。昨年度文化財に指定した「北大第八農場富良野成壘記念碑」と「北大第八農場山部成壘記念碑」の史跡整備を行うとともに、「富良野市文化財マップ」を作成し、文化財の教育的な活用を図ります。また、国営山手幹線水路工事に伴い、鳥沼遺跡の緊急発掘調査を実施します。

### 生涯学習センターの事業

市民の高度化・多様化する学習ニーズに適応した体験・交流を基調とした学習プログラムと博物館

活動の充実に努めます。また、東京大学演習林、林野庁など関係機関・団体と連携を図り自然観察会、自然フォーラム、子ども自然塾などの事業を通して自然教育の推進に努めます。

### 図書館

情報化・国際化・高齢化など社会の様々な変化に伴い、高度化・多様化する市民の学習意欲の高まりの中、図書館情報システム及びネットワーキングなど充実した学習支援のため、さらなる活用を促進するとともに、図書及び情報資料の収集を図り、蔵書の整備充実に努めます。



市民の健康や体力づくりへの関心が年々高まりを見せており、生涯にわたりスポーツに親しみながら自主的に健康づくりができるよ



う、第4次社会体育中期計画に基づき、生涯スポーツの振興に努めます。

### スポーツ団体

スポーツ、レクリエーションの普及・促進と競技力の向上を図るため、引き続き体育協会や各種スポーツ団体を支援します。

### スポーツの自主事業

体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、市民自らが日常生活の中で、健康・体力に応じて自発的に参加できるスポーツ教室の開催や学校体育施設の開放事業などを推進し、スポーツ人口の拡大と体力向上に努めます。

### 競技スポーツ

各種スポーツ競技のレベル向上を図るとともに、各種スポーツイベントの支援に努めます。

本年度は、第60回北海道スキー選手権大会をはじめ、四つの全道規模の各種スポーツ競技大会が予定されており、その成功に向け支援を行います。

### スポーツ施設の整備

スポーツ施設については、昨年富良野市民野球場のオープンにより、スポーツ環境の充実を図りました。また、多くの市民が軽スポーツから競技スポーツまで幅広く、気軽に利用できるよう環境整備に努めます。さらに、健康や体力づくり、健康増進型地域交流センターの活用に向け準備を進めます。

## 平成16年度 まちのしごと

3月26日

# まちづくり条例市民研究会 研究会活動の結果を報告・提言

3月26日(金)、まちづくり条例市民研究会(座長・上村昌市氏)が高田市長にこれまでの検討結果(平成15年8月から12回の会議を開催)を報告し、情報の共有と市民参加を基本としたまちづくりのルールについて提言しました。

市民研究会は、まちづくりのルールとして、まずは市役所の仕事に対する市民の参加手続きを定めた条例を制定し、最終的にはまちづくりの憲法(自治体の最高規範)といわれる自治基本条例の制定をめざすことを提言しました。また、条例の制定と併せて、すぐに解決できる課題についても触れ、「広報」の充実や出前講座の実施、職員研修制度の充実などを提言しています。

この提言を受けて、富良野市では情報の共有と市民参加の実践が足りないという現状を踏まえて、まずは市民の参加手続きを定めた条例を制定し、情報の共有と市民参加の実践を積み上げ、最終的にはまちづくりの憲法といわれる自治基本条例の制定を目指していきます。

富良野市が制定を目指す市民の参加手続きを定めた条例がどのようなものなのか、代表的な事例として石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例(石狩市市民の声を活かす条例)を紹介します。

まちづくり条例市民研究会の報告書は、富良野市のホームページに掲載しています  
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

## まちづくり条例市民研究会の活動を終えて

まちづくり条例市民研究会一同

市民は市役所に対して「対応が遅い、その後どう対応したのかわからない、信頼できない」などの印象を少なからず持っています。

また、これに対して市役所は「市民はすぐに役所に文句を言ってくる、かわからない方がいい」などの印象を持っています。

しかしながら、こうした印象は知らないことによる誤解や知らされていないことによる誤解にもとづくものも多くあり、互いに話をすることにより「なあ～んだ!? そうだったの!!」「それなら、こうすればいい～じゃん!？」ということが多くあると思います。

まちづくり講演会(2月19日、27日開催)とまちづくり条例市職員研修会(2月27日開催)での意見交換を通して、この思いをより一層強

くしました。

富良野市を「住みづらいまち」にしようと思える市民はいないと思います。多くの市民が「住んでいて良かったと思えるまち」にしたいと考えていると思います。

もっと情報をオープンにし、互いを理解できる情報を共有しあい、市民と市役所が一緒にまちづくりを考え、行動することが今求められています。

まちづくりのルール制定の提言と合わせて、研究会が考えたすぐに解決できそうな課題についての提言が実行され「住んでいて良かったと思えるまち」づくりが実現されることを願います。

## 石狩市の取り組み（石狩市市民の声を活かす条例）

市民が持つ知識、感性などをまちづくりに活かし、市民と市役所がまちづくりについて考えるため、さまざまな市民参加手法を定めた石狩市市民の声を活かす条例を定めています。

条例の制定以前にも、市民の意見を反映すべく、説明会や懇談会、審議会など市民参加の機会を設けていましたが、市民参加の基準を明確にし、より透明性の高い自治体運営をはかるために条例が制定されました。

### 条例のしくみ

石狩市では、市役所が行おうとする事業などの内容について、まず市民に対して広報をはじめ、様々な方法によりお知らせします。

一般的な事業の場合は**パブリックコメント**（ 1 ）と呼ばれる手法によって、寄せられた市民の意見を事業に反映させていきます。

より詳細な意見交換や問題点の洗い出しが必要と思われる事業については、**ワークショップ方式**（ 2 ） 法律に基づく審議が必要な場合などは**審議会方式**（ 3 ）といったように、実施する事業に最も適した住民参加の手法を用いて、市民の意見を反映させていきます。

また、年1～3回開催する市民参加制度調査審議会において、こうした取り組みが適正に行われているか、改めるべき点は無かったかを調査し、検討・改善を図ることとしています。

#### 1 パブリックコメント

実施内容を一定期間の猶予をもって公表し、それに対する意見を広く求める手法です。より広範囲な意見募集に向いています。

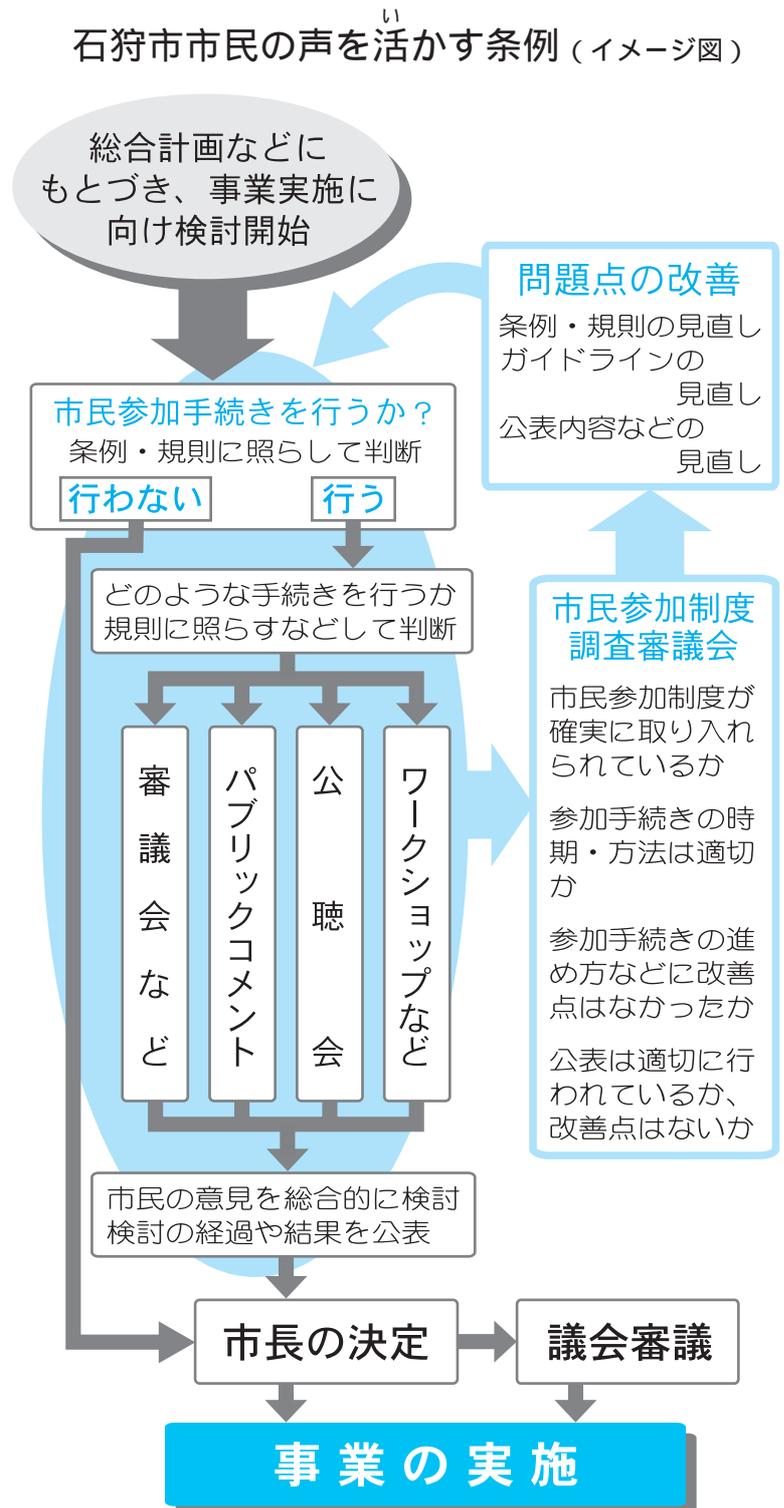
#### 2 ワークショップ方式

一般公募などで参加者を募り、事業の問題点や、より良い方向性などを導き出す手法です。ある程度の時間をかけて、より具体的な内容を検討する場合に向いています。

#### 3 審議会方式

法律や条例に基づき、市の指名や公募によって審議委員を定め、検討を行う手法です。より専門的分野での検討を比較的短期間で行う場合に向いています。

### 石狩市市民の声を活かす条例（イメージ図）



# 農業委員視察報告

農業委員会の経営改善対策研究グループ（班長中村行男委員）が2月20日に当麻町の農業合同事務所を視察しました。町の農林課、農業委員会、土地改良区、農業センター、共済組合が一つの事務所に入っていることで、農業者の利便性が高まっているとの報告です。

## 当麻町農業合同事務所を視察して



富良野市農業委員会  
経営改善対策研究グループ  
班長 中村行男

2月20日（金）、富良野市農業委員会の経営改善対策研究グループ（農業委員7名で構成）は、農業関係機関が連携を強め農業振興を実践している上川管内の当麻町の農業合同事務所を視察研修してきました。

平成13年11月に当麻米産地形成協議会など農業者で構成する11団体から、農業をめぐる国内外の情勢が極めて加速的・流動的な状況のなか、米価の低迷、輸入農畜産物の増加に伴う野菜等の価格低迷、高齢化・後継者不足による担い手問題などに対応するためには、農業関係機関の事務所を統一したなかで、長期的な

当麻町農業の方向を見据えた農業振興を図ってほしい旨の要請文書が農業関係機関に提出されたことが合同事務所開設に至るきっかけでありました。

また、JA当麻の1階で営業していたエコーショップのかわりにJA当麻の裏側にホクレンショップが新規開店し、これまで2階に事務所を置いていたJA当麻が1階に移転したことにより、2階の空き事務所の活用方策が検討されていたことが、合同事務所開設を後押しした背景もあります。こうして協議を重ねた結果、平成15年4月1日に町農林課



農業委員会、土地改良区、農業センター、共済組合がJA当麻の2階に移転し、当麻町農業合同事務所」を開設し、現在に至っております。

合同事務所を開設し1年が経過しようとしています。メリットを2点ほど挙げると、1点目は農業者にとって営農などに関する窓口が1カ所で済むところであります。農業人口の高齢化が進むなか、ワンストップサービスができる仕組みは大変便利であると感じました。

2点目は各関係機関が連携することで情報が共有でき、対応がスピーディーかつ専門的になることです。月2回のペースで営農指導対策会議の開催や週1回の課長会議、毎日の朝礼で各担当の業務やスケジュールの確認など、日程調整や事務処理の効率化が図られています。また、米政策大綱の地域水

田ビジョンの作成においては合同事務所開設の効果が十分に発揮されているようです。

なお、合同事務所の開設により各関係機関で所有する個人情報などが流出しないよう留意し、セキュリティ対策も徹底しているとのことでした。視察を通して感じたことは、当麻町農業合同事務所は農業団体からの要請とJA内の空き事務所を活用対策など諸問題をかかえた農業関係機関の実情が一致したことや農業関係機関が行政区域をまたがっていないことから1年半足らずで開設に至りましたが、富良野市においては、事務所の確保やJAや土地改良区、共済組合が行政区域をまたがっているなど、当麻町農業合同事務所のような体制づくりは困難であると考えます。

しかしながら、担い手の育成・確保対策や農地の流動化対策など富良野農業・農村の抜本的な構造改革が急がれるなか、農業関係機関の各担当者で構成される専門チームによる対策室の設置など組織体制を整備し、目先の方策ではなく、10年後・20年後の農業・農村地域のコミュニティを崩壊させない方策を官民が丸となって取り進めていた

くことに期待します。

また、農業者においても、国や道、市、JAなどの政策を批判するだけでは何も生まれてきません。富良野には西部・東部地区、山部、東山と土地条件等の異なる地域があり、営農形態も異なっていますが、これからは農業者自身が創意工夫を生かして、自分達の地域にあった農業、そして農村の将来をどうしていくのかを自らの責任において考え、進めていくことが大切だと思えます。農業関係機関は、こうした地域の農業者が進める営農・コミュニティ活動に対し、耳を傾け側面支援していくのが本来の姿であるかもしれません。

私たち農業委員は、農業・農村・農業者の代表としての自覚を持ち、農業者と農業関係機関のかけ橋となって富良野農業・農村の振興に努めていく所存であります。



平成16年度の下水道工事箇所をお知らせします

# あなたの地域に下水道本管が入ります

問い合わせ 上下水道課 39 2318

## 指定業者（50音順） 住所・TEL

(株)アース建設工業	富良野市	22-3712
アイベツ住設(株)	愛別町(01658)	6-5231
跡部設備工業	富良野市	22-2306
(株)有我工業所	上富良野町	45-2615
後田設備工材(株)	富良野市	23-3565
(株)亀屋齊藤商店	富良野市	22-3501
(株)軽米組	富良野市	22-3518
(有)管工設備	富良野市	23-1342
(株)共栄建機	富良野市	42-2236
(有)興北工業	富良野市	22-2709
(株)佐正組	富良野市	22-2776
(株)サンエービルド工業	富良野市	22-3145
三開工業	富良野市	23-1646
(有)志賀住宅設備	上富良野町	45-9117
(有)シバタ建設	旭川市(0166)	66-1930
(株)ソケイズ	南富良野町	52-2343
(株)大協	旭川市(0166)	31-4505
大建工業(株)	旭川市(0166)	65-6419
大明建設(株)	旭川市(0166)	26-5344
(株)大洋パイピング工業	旭川市(0166)	52-2278
(有)武石鉄工場	富良野市	29-2771
田中組	富良野市	22-2596
(株)玉島設備工業	上富良野町	45-4773
(有)玉手鋼建	富良野市	42-2221
(株)對馬工業	上富良野町	45-2253
(株)津山興産	富良野市	22-2135
(有)寺谷建設	富良野市	23-3086
東洋設備(株)	旭川市(0166)	58-6500
(株)永井工務店	南富良野町	55-2137
(株)那知組	富良野市	23-3585
(株)西塚清掃社	上富良野町	45-2312
(有)糠谷鉄工所	富良野市	42-2126
(株)原田設備工業所	旭川市(0166)	33-8392
(株)北菱	富良野市	23-3311
(株)増山建設	富良野市	22-3171
(有)松田工業所	札幌市(011)	873-9667
(有)宮内設備工業	富良野市	23-6132
(株)森田工建	富良野市	22-2659
(株)ヤマサ	富良野市	22-4169
山本鉄工所	富良野市	42-2434
(株)渡辺組	富良野市	42-2659



の線は  
本年度工事箇所

## 水洗化で快適生活

市では、公共下水道の整備を急ピッチで進めています。平成16年度の本管工事は、北の峰地区の一部および山部地区は国道38号線沿いと10・13町内を主に行います。

工事期間中は、通行止めや騒音・ほこりなどでご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

### 生活雑排水は1年以内に

### トイレは3年以内に水洗化しましょう

本管工事が終わると、トイレの水洗化や台所・風呂など生活雑排水の下水道接続が随時可能になり、来年4月1日以降3年以内に接続していただくことになります。今から排水設備業者に依頼するなど計画を立ててください。

なお指定業者は左記の41社となります。

また、排水設備工事には助成制度が設けられていて、補助金、または無利子貸付のいずれかが受けられます。

### 悪質な訪問販売が多発しています

下水道職員を装ったり、市から依頼されたと偽ったりして、突然訪問し、勝手に点検を行ったあげく下水道排水管の清掃を強要するなど、悪質な訪問営業が多発しています。次のことに十分、注意してください。

要請していないのに、突然訪問し、簡単な検査や排水管などの点検を行い、清掃をすすめることなど

不審だと思ったら

市の職員は身分証明書を携帯しています。身分証明書の提示を求め、市の職員かどうか確認してください。

最近、下水道課職員を装ったり、市から依頼されたと偽ったりして、検査やアンケートを口実にする悪質な訪問販売が発生しています。十分にご注意ください。

### 水洗化等改造資金助成制度

工事時期	補助金	無利子貸付
1年以内	4万円	45万円以内
2年目	3万円	33万円以内
3年目	2万円	33万円以内
3年を過ぎると受けられません		



3年間の学び舎を後に

## 平成15年度 第8期生 富良野看護専門学校卒業式

3月8日(月)、富良野看護専門学校で卒業式が行われ、34名(女子33名・男子1名)が3年間学んだ学び舎を後にしました。

卒業式は、開式の辞の後卒業証書授与が行われ、能條校長から一人ひとりに手渡され、感極まって涙を流す卒業生もいました。

来賓祝辞・花束贈呈の後在校生を代表して2年生の角谷朋美さんが送辞で、卒業生との思い出を述べ、その後卒業生を代表して渡辺智子さんが答辞で、先生や下級生、学校生活の思い出を涙ながらに述べました。

卒業生34名の進路は、市内の病院に就職する方が6名、市外の病院に就職する方が27名、進学する方が1名です。



親子で一緒に楽しい時間を



3月4日(木)、文化会館で行われ、生涯学習音楽指導員の米澤倫子さん・松本ゆかりさんを講師に迎え、55組110名の親子がコンサートを楽しみました。

参加した親子は、ピアノやエレクトーンの演奏にあわせて、手拍子したりリズムを撮ったりしていました。中には、音楽を子守唄にして気持ちよく寝ている子もいました。

また、コンサートの後半には、手づくりのマラカスを使ってみんなで音を出して楽しみました。

親子で楽しむ  
コンサート

日本の伝統的な文化や加工技術を学ぶ



3月10日(木)、生涯学習センターで行われ、34名が参加し、仁井富蔵さんを講師に迎え、煉ったものを使い、形作りに挑戦しました。

参加者は、講師が見本を作ることには歓声を上げ、馴れない作業に悪戦苦闘しながらも5品をつくりました。

参加した梶展子さんは、「今回の和菓子づくりは、季節感があり、春が来たような、わくわくした気分になりました。とても楽しかったです」と話してくれました。

プロに学ぶ  
和菓子教室

オリジナル作品を創ろう



2月22日・3月7・21日の3日間にわたって生涯学習センターで行われ、久松富貴子さんを講師に迎え、16名が参加しました。

参加者は、講師の説明を真剣な表情で聞き、第1回目・2回目でお皿や湯飲みなどを創り、3回目には釉がけに挑戦しました。

参加者からは「興味があつて参加しました。初めてなのであまりうまくできませんでしたが、楽しかったです」との話が聞かれました。

趣味の陶芸教室

誰もが気軽に、開かれた議会を



3月17日(水)、市議会議員会が主催する議場コンサートが昼休みを利用して行われました。

4回目となった今回は、文化会館でサークル活動をしている大正琴美音の会アサンブルと能登みきひろさんを迎え、「ヴィバルディの四季より春」、「川の流れるように」などを演奏し、会場に訪れた市民に、すばらしい音色を聞かれました。

議場に来ていた市民からは、「このような企画があると議会も身近に感じられます」と話してくれました。

第4回  
議場コンサート

わたなべ かつまさ  
**渡辺 克昌**さん  
22歳 幸町 公務員



## はつらつ はたらく若者

市役所に就職して5年目になります。高校時代は、バイト経験も少なく不安もありましたが、先輩に恵まれ、楽しく仕事をしています。

趣味はバレーボールとボーリングで、バレーボールは職場のチームに所属しています。ボーリングは、小学生の頃から始め、今までに何度かパーフェクトを出したこともあります。

今後、異動で他の部署に移るかもしれませんが、市民のみなさんの力になれるよう努力します。

ふらのの元気！を紹介します！

写真の応募・問合せ先  
市役所総務部企画振興課  
富良野市弥生町1番1号  
☎ 39 2304

## われら ふらのの人

### 表彰

おめでとうございます

第7回

北海道子ども会かるた大会

※準優勝

◇チーム名「新光町の乙女」

永野 沙織 さん

(富良野東中学校2年生)

伊藤 歩 さん

(富良野東中学校2年生)

長屋 未央 さん

(富良野西中学校1年生)

畑中 あゆ子さん

(富良野東中学校1年生)

2月29(日)に行われた第7回北海道子ども会かるた大会で、上川支庁地区代表として出場し、見事準優勝に輝く。





おばあちゃんに買ってもらったおひな様です！みんなでお祝いしました♡

齊藤 美羽さん 1歳 西町

お子さんの写真を  
募集しています！

## わんぱくざかり

今月で1歳になります。

ワンワンとアンパンマンが大好き♡

坂口 舞奈さん 11カ月 錦町



豆雛箱の眠りも二人きり  
雪解急目玉ひろげて道路鏡  
病身の齡八十春待てり  
憚らず青春謳歌猫の恋  
一樹だけおほらかにあり春日影  
路地裏にひとり身を寄せ目刺焼く

手代 満恵  
山田 無月  
武部 佳城  
上坂 睦美  
武内 昭子  
木戸 美星

## 俳句 短歌

木蓮の新芽にこんもり雪の花  
照る温もりにコロリンと落つ  
歳月は惜しまず老いにも恵み呉れ  
天寿一つ又授かりぬ  
招待もせぬにのこのこ玄関に  
ワラジ虫顔出す啓蟄の朝  
雪原に強風がなせる風紋は  
年輪のごと砂丘のごとく  
掌にこの雪片の熱かりき  
息ひそめ待つ万の芽思へば

村上 ユミ  
川西 肇  
宮田美和子  
山内 千代  
近藤富貴子

## 寄付

ありがとうございます

富良野市へ

深尾 悦雄（栄町）

金10万円

木田 隆一（千葉県）

金20万円

養護老人ホーム寿光園へ

北海道電力(株)富良野営業所

タオル 100本

幕田 清吉（東町）

缶ジュース 3箱

曹光寺安達 智勝（山部）

みかん 2箱

邦楽研究会一同

会長加藤 溪山（南富良野町）

落花生 1箱

長井 健・恵美

中根 伸也（兵庫県）

缶ジュース 2箱

生涯学習センターへ

佐野 雪子（美瑛町）

ニンテンドー

ゲームウォッチ「オクトパス」

敬称略





市・道営住宅  
入居者募集計画

平成16年度の募集計画をお知らせします。

- 第1回 5月10日～21日
  - 第2回 7月12日～23日
  - 第3回 9月13日～24日
  - 第4回 11月8日～19日
  - 第5回 2月7日～18日
- 住宅の応募条件などの詳細は随時広報ふらのでお知らせ

します。  
間都市建築課建築住宅係

☎39 2316

地方税など  
改正されます

国の三位一体改革の一環として税源移譲が実施されることにより、所得税および市民税が改正されます。

	現 行	改正後
市 民 税	2,000円	3,000円
道 民 税	1,000円	1,000円
合計年税額	3,000円	4,000円

平成16年度の主な改正点は、市民税の均等割の税額が次のとおり改正になります。

間税務課市民税係

☎39 2302

春の火災予防運動

統一標語

その油断

火から 災へ 災いへ

期 間 4月20日～30日

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、みなさんの火災予防について今一度確認し、火災の発生を防止しましょう。

火災は一人ひとりの心がけと、家族・ご近所の協力体制

が必要となります。日ごろから、万が一の場合の協力体制を心がけましょう。

3つの習慣・4つの対策

○3つの習慣

①寝たばこは絶対にやめる

②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

○4つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する

②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

地域ぐるみで協力しあい

火災・放火のない環境づくり

に心がけましょう

火事と救急・救助は

119番

間消防本部

☎23 5119



今

月の手続き

4月

卯月

April

国民年金  
裁定請求

- ◆昭和14年4月生まれ（65歳）の方
- ◆必要なもの
- ◆印鑑・預金通帳
- ◆戸籍謄本・住民票謄本
- ◆市役所 番窓口にお越しください

転入・転出の  
届出

14日以内に届出を済ませましょう

バイオソイルの市民還元

- ▷配付量 一世帯一袋（約7kg）
- ▷方 法 下記の日程で町内会に配布します。希望する方は、各町内会長に申し込んでください。（申し込み用紙を回覧します）
- ▷申込期限 4月28日（木）まで

配布日	配 布 町 内 会	
	午 前	午 後
5月18日 （火）	東山市街・樹海中教員住宅 西達布市街・老節布市街 麓郷市街・布礼別市街・布部市街 上五区教員住宅・山部9・13町内	山部市街（9・13町内以外） 山部北星 緑町・南町・扇町
5月19日 （水）	若葉町・栄町・北の峰町・島の下 市街・学田三区・中御料親睦会 下御料	桂木町・西町・新富町 弥生町・西、東学田二区 学田一区
5月20日 （木）	本町・朝日町・春日町 東町	幸町・末広町・若松町 日の出町
5月21日 （金）	花園町・錦町・新光町・住吉町 瑞穂町	麻町全域 西扇山の2（非農家） 東鳥沼の1（非農家）

◇リサイクルセンター 42 2102

## 児童手当は小学校第3学年修了前まで拡大

現在、義務教育就学前のお子さんを養育している方に支給されている児童手当は、4月1日から対象年齢が小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の年度末）まで拡大されました。

この改正により新たに対象となるお子さん（平成7年4月2日～平成9年4月1日に生れた子）のいる家庭には、請求書などを送付しますので、期日までに申請してください。なお、平成16年度小学校入学児童の保護者の方は必要ありません。（4月以降も引き続き支給されます）

支給月額  
第一子・第二子 5000円  
第三子以降 10000円  
支給月 2・6・10月

所得制限額  
所得制限により児童手当を受けれられない場合があります。

## 必要な手続き

公務員の場合	児童手当を受けていないが、小学校第3学年修了前の子がいる	現在、児童手当を受けていて、小学校第3学年修了前の子がいる
--------	------------------------------	-------------------------------

勤務先で申請してください	「認定請求書」を提出してください	「額改定請求書」を提出してください
--------------	------------------	-------------------

申請期日 9月30日(木)まで  
「児童手当認定請求書」または「額改定請求書」に必要な書類を添えて提出してください。

この期間内に申請した場合  
には、4月分までさかのぼって支給されますが、10月1日以降の申請は、申請した月の翌月からの支給になりますので注意してください。

### 必要な書類

- ① 印鑑
  - ② 預金通帳など（郵便局以外の請求者本人の振込金融機関名・口座番号がわかるもの）
  - ③ 年金加入証明書（国民年金以外の方は勤務先で証明してもらいます）
  - ④ 児童手当用所得証明書（平成15年1月1日に富良野市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村役場からこの証明書を取り寄せてください）
- 提出先  
市民課医療給付係（市役所1階2番窓口）・山部支所・東山支所

該当すると思われる方で請求紙が届かない方、内容について不明な点は問い合わせてください。

市民課医療給付係

☎ 39 2301

## 消防車のサイレン音が2種類に変わります

火災のときは……「ウー・カンカン」

救助など（火災以外）のときは……「ウー・ウー・ウー」

富良野地区消防組合では、4月1日から消防車のサイレン音を2種類に分けることになりました。



近年、消防車の出動が火災のみならず、救助出動や警戒出動など多様化してきました。

また、携帯電話の普及もあって消防車の出動時に「今のサイレン音、何ですか?」という一般電話での問い合わせや、119番での問い合わせが非常に多くなっています。

このため市民のみなさんに少しでも安心していただくため、火災出動時と救助出動・その他出動の2種類になりました。

消防本部

☎ 23 5119

## 電話番号案内

市役所 1階	技術審査課 幹線道路整備推進課 都市整備課	スポーツセンター 図書館 生涯学習センター ふれあいセンター 消防本部 女性センター 消費生活センター 寿光園 地域福祉センター 母子通園センター 演劇工場 看護専門学校 ワイン工場 チーズ工房 太陽の里 ハイランドふらの ワインハウス	☎ 23-3292 ☎ 22-3005 ☎ 42-2407 ☎ 22-2001 ☎ 23-5119 ☎ 39-1166 ☎ 42-2729 ☎ 39-2215 ☎ 22-2091 ☎ 39-0333 ☎ 22-5510 ☎ 22-3242 ☎ 23-1156 ☎ 42-3445 ☎ 22-5700 ☎ 23-4155
総務課 ☎ 39-2300	市役所 3階 議会事務局 ☎ 39-2322 監査委員事務局 ☎ 39-2325		
財政課 ☎ 39-2306	保健センター 保健課 ☎ 39-2200		
市民課 ☎ 39-2301	介護保険課 ☎ 39-2255		
税務課 ☎ 39-2302	福祉課 ☎ 39-2211		
環境リサイクル課 ☎ 39-2308	児童家庭課 ☎ 39-2223		
会計課 ☎ 39-2321	山部支所 ☎ 42-2121		
選挙管理委員会 ☎ 39-2324	東山支所 ☎ 27-2121		
市役所 2階	教育委員会 ☎ 39-2320		
企画振興課 ☎ 39-2304	文化会館 ☎ 23-3545		
農林課 ☎ 39-2309			
農業委員会 ☎ 39-2323			
商工観光課 ☎ 39-2312			
上下水道課 ☎ 39-2317			
中心街対策課 ☎ 39-2315			
都市建築課 ☎ 39-2316			

### 林野火災予防対策

林野火災は、その多くが消火用水の確保や機械の搬入が難しい山間部で発生するため、消火作業に多くの労力を要するほか、復旧にも多くの時間や経費を費やすことになりま

す。  
春：この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。また、雪が解けて山菜などが豊富に採れる時期でたくさんの方が出でます。  
・火災の発生しやすい時期4月から6月は「危険期間」です。

・異常乾燥が続く林野火災発生の危険があるときは、サイレンを鳴らし、注意を呼びかけます。  
・危険期間中の火入れは極力避け、できる限り他の時期に行いましょう。なお、許可を得てやむを得ず火入れをする場合は、火入れ方法、許可付帯条件を守り、火入れ跡地は完全に消火しましょう。  
・ごみ焼きについては、林野内外を問わず法律により禁止されているので行わないこと。  
・山菜採りなどで入山したい場合は許可が必要です。森林所有者に届け出ましょう。

### 消防本部

〒230-0233 51119



### 試験

### 危険物取扱者試験

とき 5月23日(日)  
ところ 旭川市

### 受付期間

4月7日(水)～15日(木)

その他 受験願書は、消防本部・各支署・出張所にあります。

### 消防本部

〒230-0233 51119



### 募集

### 富良野弥栄太鼓

### 少年部

対象 小学3年～中学3年までの児童・生徒

練習日 毎週土曜日

午後6時30分～8時

練習場所 郷土芸能伝習館

申込期限 5月31日まで

その他 一般(おとな)のメンバーも募集しています

〒230-0233 51119

### 吉尾徳正さん

〒090-7643 42226

### 読み聞かせ

### ボランティア

ボランティアグループ「すみれの会」は、保健センターの7カ月検診会場で、赤ちゃんやお母さんに絵本の楽しさを紹介する活動を行っています。

子どもや絵本が好きという方、ぜひ一緒に活動してみませんか。

図書館 〒230-0222 30005

### ミニバスケットボールクラブ員

### 対象

市内の小学3年～6年の男子児童(2年以下の児童はご相談ください)



練習日 毎週水曜日

午後7時10分～8時40分

水曜日以外に練習場所を確保できれば週2回に移行予定

ところ

扇山小学校体育館(予定)

活動期間 5月～来年4月

募集人員 10名程度

会費 1万2千円(年額)

### 4月1日から建ぺい率・容積率が変わりました

地域  
建ぺい率 30%  
容積率 50%

地域  
建ぺい率 60%  
容積率 200%

用途地域が指定されている土地は変更ありません。



図 都市建築課都市計画係  
〒230-0233

説明会

とき 4月24日(土)  
午後7時〜

ところ 文化会館

入団希望者は、必ず説明会に参加してください。

岡岡田さん

☎ 39 2321

プロデューサー

トライアル事業

演劇工場を舞台にあなたもイベントのプロデューサーにチャレンジしてみませんか。

プロデューサー・トライアル事業とは？

演劇工場を活用し、地域文化の振興をはかるべくイベント事業にチャレンジする個人または団体を支援し、市民のイベントプロデューサー能力の向上を図る制度です。ふらの演劇工場が一般市民より事業を公募し、工房審査委員会が選抜します。

制度の内容

主催 ふらの演劇工房

特典 工場および備品の使用料を免除。ポスター、チケット、その他の配布物の製作、公演時における音響・照明・舞台技術に關しても基本的に無料

その他の費用 事業申請者

負担（事業収益から諸経費を差し引き、利益が生じた場合、利益の50%をふらの演劇工房に寄付していただきます）

締め切り 4月30日(金)まで  
申請は指定の用紙に必要事項を記入し、希望事業公演日の6カ月前にふらの演劇工房事務局に提出してください

岡岡田さんの演劇工房

☎ 22 3800

「わが村は美しく北海道」運動

道内各地の農山漁村地域で地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を支援し、北海道の農山漁村地域の発展に寄与することを目的として「わが村は美しく北海道」運動を進めています。

運動の一環として、地域の活性化に貢献する優れた活動を行っている団体などを表彰するコンクールを実施しています。

応募期間

4月1日〜5月31日

応募対象部門

① 景観部門

農山漁村における景観形成活動で、集落共同体の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに寄与しようとしているもの

② 地域特産物部門

農山漁村における、地域で生産される農林水産物を利用した「特産品」といわれている主な加工品の生産活動で、集落共同体の活性化や個性的魅力ある地域づくりに寄与しようとしているもの

③ 人の交流部門

農山漁村における地域外部の人々との交流活動で、集落共同体の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに寄与しようとしているもの

岡岡田さんの演劇工房

☎ 0166 24 2131

市民還元ワイン引替中

ふらのワイン赤を割引価格税込900円で販売しています。

引替期間 4月25日(日)まで  
赤ワインについての魅力やレシピを紹介したチラシを配布します。興味のある方はご連絡ください。

岡岡田さんの演劇工房 ☎ 22 3242



防火対象物定期点検報告制度について

平成13年9月に発生した新宿歌舞伎町ビル火災などを受け、消防法が大幅に改正されました。

主な改正点

- ① 消防法令違反の是正の徹底を図るため、立入検査および措置命令に係る規定の整備
  - ② 防火管理の徹底を図るため、防火対象物定期点検報告制度が新設
  - ③ 避難上必要な施設などの管理が義務付け
  - ④ 罰則の強化
    - ・防火対象物定期点検報告の新設
- 平成15年10月から既に開始されていて、一定の基準に該当する防火対象物の管理について権限を有するものは、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務などについて点検させ、

消防長または署長に報告することが義務付けられました。

- ・点検によって基準が充たされていると点検済の表示を付することができます。
- ・この制度と消防用設備等点検報告制度は異なる制度で、この制度の対象となる防火対象物では両方の点検および報告が必要になることがあります。

点検報告義務がある防火対象物

主として不特定多数の人が出入りする用途に使われる建物（劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・ホテル・病院など）で、30人以上収容できるもので、階段が1つのもの及び3階以上の階または地下にその用途が存在するもの

岡岡田さんの演劇工房 ☎ 23 5119

# 第3回 ふるのクリエイターズマーケット

## 出展者を募集!

と き 6月26日(土)10時~18時 27日(日)9時~16時  
 と ころ 生涯学習センター

### クリエイターズマーケット

~ 創るひとの祭典 ~

#### 募集区画数 / 出展料

右表のとおりです

#### 出展条件

18歳以上で、出展する作品が出展者本人のオリジナル作品であれば、学生・プロ・アマチュアを問わず誰でも出展できます。(2日間出展できる方に限ります)

#### 出展例

服・バッグ・Tシャツ・リング・ビーズ・キーホルダー・ネイルアート・イラスト・ポストカード・写真・絵画・マンガ・似顔絵・CG・ウェブアート・照明・家具・革製品・ガラス・編み物・染織物・木工・陶芸・彫刻 その他自分を表現できるもの

ブ ー ス	区画数	金額 (2日間)
展示販売ブース (パネルなし) 2.7×1.8m	40	3,000円
展示販売ブース (パネルあり) 2.7×1.8m	10	
体験コーナー専用ブース 2.7×3.6m	10	4,000円

### クリエイターズ・ボックス

新企画

~ ちいさなまちのちいさな工房 ~

#### 募集区画数 / 出展料

40ボックス (1ボックス高さ40×幅50×奥行30cm) 1ボックス1,000円 (2日間)

#### 出展条件

手づくりクリエイターとしての1歩を踏み出したい人、ボックスを使って自分の作品を自由に表現してみたい人、出展者本人のオリジナル作品であれば、誰でも出展できます。

#### 出展形式 / 出展例

ボックスの中に、作品・作品の写真集・パンフ・名刺などを置いて自分だけの特別な空間を作ります。家具などの大型作品を写真集でPRしたり、ポストカードや小物などを郵送で出展できます。ジャンルは問いません、自由で楽しいボックスを作ってください。

### 食のクリエイター

~ こだわりの逸品 ~

#### 募集区画数 / 出展料

10区画 (1区画3×2m) 1区画 3,000円 (1日間)  
 2日間の場合は6,000円

#### 出展条件

18歳以上でプロ・アマは問いません。新商品またはこのイベント2日間だけの限定商品(ソフトドリンクのみの出展はできません)どちらか1日のみの出展も可能です。

#### 申込み

申込書に記入 郵送(締切 5月10日必着) 書類選考 選考結果と案内文書発送(5月中旬) 電源などの詳細申し込み・出展料支払い(6月上旬) 会場準備開始(3日前から)

申込書に記入のえ「郵送」で申し込みください。申し込み多数の場合は書類選考で出展者を決定します。申込書は生涯学習センターへファックス・電話・電子メールで請求してください。

問合せ 生涯学習センター ☎42 2407 FAX39 6161  
 E-Mail [gakusen@city.furano.hokkaido.jp](mailto:gakusen@city.furano.hokkaido.jp)

イベントボランティアスタッフ募集! あなたの力をイベントにぶつけてみませんか?

生涯学習センターホームページ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/museum/index.html>



# いごも

## 学童保育センターの 申込はお早めに

放課後や学校が休みの日（日曜日、祝祭日は除く）の昼間に、保護者が不在となる児童を対象に児童館に併設しています。緑町学童保育センター以外は、まだ定員に余裕がありますので、希望する方は早めに申し込みください。  
園児家庭課  
☎39 2223

## 幼児クラブで一緒に 活動しませんか？

幼児クラブは、各児童館と山部、東山地区で、主に保育所・幼稚園などに通っていない乳幼児とその保護者を対象に、週に1回〜2回午前中2時間程度、親子がいっしょになつて遊んだり、育児の情報交換をしている自主的サークルです。

一緒に活動する方を募集します。申込は各代表まで

▽北の峰幼児クラブ

代相川さん ☎22 0392

▽麻町幼児クラブ

▽大久保さん ☎22 1895

▽東部幼児クラブ

代塚谷さん ☎23 5856

▽緑町幼児クラブ

代藤田さん ☎22 1229

▽桂木幼児クラブ

代城宝さん ☎22 0160

▽山部幼児クラブ

代齊藤さん ☎42 2426

▽東山幼児クラブ

代増田さん ☎27 2671

◇児童館の開館時間

月〜金曜 午後1時〜5時

土曜 午前10時〜午後5時

4月1日〜5日までは新年度準備のため休館となります。

詳しくは、各館にお問い合わせください。

▽緑町児童館

☎22 3370

▽北の峰児童館

☎23 4804

▽麻町児童センター

☎23 2977

▽桂木児童センター

☎22 3792

▽東部児童センター

☎23 5129



## 図書館

休館日

定期休館 毎週月曜

祝日休館 29日 みどりの日

整理休館 30日(金)

今月の行事

絵本の読み聞かせ・映画・手づくり紙しばいの集い

10日(土) 午前10時30分から

新着図書

《児童書》

ひそひそこそこそ

作武鹿 悦子

うきうきしたら

作ジェズ・オールバラ

ジャッキーのおせんたく

作あだち なみ

マリア探偵社謎のダイヤモンド

作川北 亮司

《一般書》  
妖怪といわれた男 鳥居耀威

作童門 冬二

生活のただ中の神

作曾野 綾子

とおくはなれてそばにいて

作村上 龍

残虐記

作桐野 夏生

ジャンヌ・ダルクまたはロメ

作佐藤 賢一

あやめ 蝶 ひかがみ

作松浦 寿輝

マイ・スウィート・ホーム

作富谷 千夏

お逢い子テルミー

作栗田 有起

他にも新刊書をそろえています。

問図書館 ☎22 3005

## 相談日程

一人で悩まず、困ったときは気軽にご相談ください

日常市民相談	相続・離婚・交通事故・金銭・セクハラなどをめぐる問題	月曜日～金曜日	市民相談室 9:00 17:00	☎39-2301
行政相談	国や道の仕事への苦情や要望など	4/19(月)・5/10(月) 行政相談委員 山下正秋	市民相談室 10:00 16:00	☎39-2301
無料法律相談 (予約制)	弁護士(旭川弁護士会)による専門相談(要予約)	4/11(日) 小林 史人 弁護士	市民相談室 11:00 14:00	☎39-2301 (予約先)
税務相談	税務相談官による国税に関する相談	6/10(木) 税務相談官	市民相談室 10:00 15:00	☎39-2301
社会保険事務相談	年金・保険などに関する相談	4/20(火) 旭川社会保険事務所相談担当者	市役所ロビー 11:00 16:30	☎39-2301
高齢者介護相談	在宅介護など高齢者に関する相談	月曜日～金曜日 (介護保険課)	保健センター2F いちい・やまべ 8:45 17:15	☎39-2255 ☎39-2213
教育何でも相談	いじめ・非行など子どもの教育に関する電話相談	月曜日～金曜日	文化会館 9:00 16:00	☎23-3525 (相談専用)
家庭児童相談	子育て、児童(虐待・不登校など)に関する相談	月曜日～金曜日 (児童家庭課)	保健センター2F 9:00 16:00	☎39-2223
ふれあい相談	福祉・生活・金銭・就労など日常生活に関わる問題	日曜日～金曜日	いちい 9:00 17:00	☎39-2217 (相談専用)
育児相談	育児に関わる相談	日曜日～金曜日	保健センター2F 9:00 17:00	☎39-2223

## 相談日程の 掲載移動

相談日程の掲載が広報からお知らせ版に移動します。次回からは毎月15日発行のお知らせ版に掲載します。お間違えのないようお願いいたします。



法律相談は、予約が必要です



# 年金

## 学生のための納付特例制度について

学生の前年所得が一定以下であれば、申請により免除を受けることができる制度です。

これに基づいて保険料を免除された期間は、受給資格期間として算入されますが、10年以内に追納しないと満額の老齢基礎年金は受けとれません。免除期間分の保険料は、卒業後就職して収入を得るようになってから、忘れずに追納しましょう。

なお、前年度から引き続き学生納付特例を希望する場合も、毎年手続きが必要となりますので、ご注意ください。

老齢福祉年金を受けているみなさんへ

平成16年

4月期の年金が4月9日から受け取れます。

年金を受け取った後、市役所に証書を提出してください。



保険料のお支払いはお忘れなく

国民課国保年金係

☎39 2301

## ？その他

### 労働保険年度更新の手続きはお早めに

申告・納付は5月20日まで  
この申告・納付の手続きは、労災補償・失業給付にかかわる重要な手続きです。

期限までに、銀行・郵便局など最寄りの金融機関、または労働基準監督署に申告・納付してください。

☎旭川労働基準監督署  
☎0166 51 6101

### PRTR法のお届けはお済みですか

4月1日から、PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）に基づく新たな届出が始まります。PRTR制度は、事業者の適切な化学物質の管理を促し、環境汚染を未然に防ぐため、事業所から環境に排出される有害な化学物質の排出量を事業者自らが把握し

て、国に届け出る制度です。下記の要件に該当する事業者の方は、平成15年度の排出量を6月30日までに、事業所の所在する支庁に届出てください。

#### 対象物質

トルエン・ベンゼン・ダイオキシン類など354種類の化学物質

#### 対象事業者

①燃料小売業・製造業・廃棄物処分業など23業種を営む事業者  
②常用雇用者数が21人以上の事業者

③年間に1トン（発ガン性物質は0.5トン）以上の対象化学物質を取り扱う事業者など

☎上川支庁環境生活課  
☎0166 46 5111

### 臨時休館のお知らせ

4月19日(月)・20日(火)  
(2日間)

機械設備点検のため、休館します。

☎ハイランドふらの  
☎22 5700



## 広報表紙写真 審査する方を募集！

市民が応募した写真を 市民が審査

市民が応募した写真を審査する「広報表紙選考審査委員会」の委員を募集します。

- ▷人数 4名
- ▷任期 広報5月号～来年3月号まで
- ▷応募条件 20歳以上の市民で、月1回30分程度の委員会にボランティアで出席できる方
- ▷締め切り 4月16日(金)まで
- ▷応募方法 ①住所②氏名(ふりがな)③年令④電話番号を記入し、はがき、FAXでお申込ください。



「はぎの実をついばむオオマシコ」  
三瓶晃さん撮影

## あなたが飾る 広報表紙写真募集！

- 募集写真 最近のものであればテーマは自由
- サイズ サービス判以上
- 締め切り 5月号... 4月15日(木)  
6月号は5月14日(金)
- 応募方法 住所 氏名(ふりがな) 電話番号を添えて持参、または郵送。
- 提出先 企画振興課・支所・カメラのサトー・カメラのフクシ・カメラのヤスダ・写真のフタバ・写真工房ふらの・フォトセンターミムラ
- その他 写真は横撮り。デジタルカメラの場合はプリントしたもので応募してください。採用された方は、ネガ・メディアなどをお借りします(ない場合は結構です)。写真は返却します。
- 選考 公募による審査委員が決定します。採用者には六ツ切写真をプレゼントします。
- 問合せ先 富良野市弥生町1番1号 市役所2階 企画振興課広聴広報係
- 応募先 ☎39 2304 ☎23 2121

### 生活習慣の改善

富良野医師会 理事 渡部 秀雄

女性は、毎月の女性ホルモンの変化、妊娠・出産、更年期といったからだの内側の環境が変化しやすく、それだけでもつらいのに、仕事や家庭での外部からのプレッシャーもあって、ストレスへの抵抗力が弱まってしまいがちです。ストレスへの抵抗力が弱ると、痛みなどの症状がからだのあちこちに現れる不定愁訴、不眠、不安、いらいら感などが現れます。こういっはつきりしない症状を自律神経失調症ということもあります。そんな悩みの背景には「ストレス病」が隠れていることがあり、ほかに喘息や胃潰瘍、高血圧、糖尿病、動脈硬化などもストレスの影響で発症したり症状が重くなったりします。

女性の外部からのプレッシャー（ストレスになりやすいでこと）

**10代** 親との関係（離婚・別居など）、友人関係、教師との関係、成績など

**20代** 親からの自立、進学、就職、美容、恋愛、結婚、妊娠、出産、夫との関係、会社での人間関係など

**30代** 親の病气や親の死、結婚、妊娠・出産、育児、子ども

の成績、夫との関係、会社での人間関係、仕事上の責任など

**40・50代** 親の病气や看護、親の死、自分の病气、夫との関係、子どもの自立、親戚関係など

疲れやすい、眠れないという「ちよっと困ったな」程度の症状なら、十分な休養をとり、散歩や趣味などで時々ストレスの元から離れるようにするだけで改善します。でも自分ではどうしようもない症状がいつまでも続くようなら、かかりつけの医師に相談する必要があります。

健康づくりのための休養指針

#### ①生活にリズムを

睡眠時間・食事時間・自由時間など、生活にリズムをもたせ、休養を取り入れよう。

#### ②ゆとりの時間でみのりある休養を

無理なく長続きのできる休養のしかたを、工夫して創りあげよう

#### ③生活の中にオアシスを

健康で活力ある生活は、自分のまわりの環境づくりから

**④出会いときずなで豊かな人生を**  
出合いやきずなは自己の社会的活力の再発見や養う契機に

### ダイヤル交換市

捨てる前にちょっと考えてみませんか？  
あなたのいらなくなったものを必要としている人がいます。  
登録・希望は随時受け付けます。  
登録期間は6カ月です。

#### ▶譲ります◀

●子ども用自転車(22インチ、24インチ) ●足踏み器 ●食器乾燥機 ●エレクトーン ●シングルベッド ●折りたたみ座椅子 ●赤ランドセル ●2段ベッド ●0～1歳児用洋服一式

#### ▶譲ってください◀

●はた織機 ●工業用ミシン ●ベビーベッド ●デジタルカメラ ●2段ベッド ●剣道防具一式 ●アップライトピアノ ●おむつカバー ●風呂釜

相談窓口・ダイヤル交換市は  
▶消費生活センター ☎39 1166  
▶月～金曜日 午前10時～午後4時

### 消費者相談 Q&A

電話機のリース契約をしたが

#### Q

自営業の夫の店に、大手電話会社を名乗る業者が訪ねてきた。「電話代が安くなる」と言われ、電話機のリース契約をした。後でよく契約書を見たら、契約期間が7年間で、支払い総額は購入したほうが安かった。また、大手電話会社によると、その業者とは関係がないことが分かった。月々のリース料も高額なので解約を申し出たところ、高額な解約料を請求されてしまった。

#### A

個人商店などの自営業の方の電話機・FAXなどのリース契約に関するトラブルが急増しています。契約者が個人ではなく事業者になっていると、特定商取引法が適用されな

いたため、クーリング・オフができません。リース契約では、これに乗じた事業者に対する悪質な販売行為が多く見られます。リース契約は長期間が多く、中途解約ができません。解約すると契約で定められた違約金を支払わなければなりません。事例は、2日前に契約したばかりであり、セールストークに明らかに嘘があったことから、すぐに内容証明郵便で解約を申し出るように助言し、解約できました。

しかし、通常は事業者として結んだリース契約は、簡単に解約できません。契約する時は契約書をよく読み、十分に検討したうえで契約することが大切です。

# 今月の一枚

こんげつの  
いちまい



親子で楽しむコンサートの一コマ  
手づくりのマラカスで遊ぶ子どもの表情を取りました

こうほう 

平成16年4月号  
511

発行/富良野市  
編集/総務部企画振興課広聴広報係  
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号  
☎ 39-2304 ☎ 23-2121  
富良野市ホームページ  
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

## 編集後記

読みやすい広報にするには、「余白」を上手に使うことが大事だそうですが、これがなかなか難しいです。空白があるともったいないと、つい何か入れたくなってしまう。(か)

新年度になり広報紙をちょっと衣替えを...  
リニューアルしてはみたもののまだまだ見やすい広報紙とは言えないと思いますので、ぜひみなさんの意見をお聞かせください。(ひ)

広報ふらのは再生紙を使用しています